

平成26年6月11日

大分大学医学部附属病院  
病院長 野口隆之

医療未収金管理回収業務を「弁護士法人 舘野法律事務所」へ委託しました

国立大学法人大分大学医学部附属病院における医療未収金が多額になっています。

このため、適切に収めていただいている方との負担の公平性を確保することを目的として、平成26年6月1日から医療未収金管理回収業務の一部を「弁護士法人 舘野法律事務所」に委託しました。

お支払いされていない方には「弁護士法人 舘野法律事務所」からお支払いについてのご案内をいたします。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

1. 回収業務委託先

- |           |                         |
|-----------|-------------------------|
| (1) 名 称   | 弁護士法人 舘野法律事務所           |
| (2) 所 在 地 | 東京都渋谷区渋谷2-16-8南雲ビル2, 4階 |
| (3) 代表者氏名 | 弁護士 舘野 完                |

2. 業務開始日

平成26年6月1日